給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第２号

沖縄県宜野湾市字宇地泊80番地１　ＭＴビル３－Ｃ

再生債務者　蟹　将人

１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年11月18日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成27年12月28日まで

平成27年11月30日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（再ロ）第４号

愛知県一宮市神山２丁目11番26－802号　藤和シティコープ神山Ⅱ

再生債務者　尾身　隆幸

１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年11月25日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年１月４日まで

平成27年12月１日

名古屋地方裁判所一宮支部

会社その他の公告

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＢＢＳアウトソーシングサービス（住所東京都豊島区東池袋三丁目一番一号）に対して当社のＢＰＯ事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十七年十二月九日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

株式会社セゾン情報システムズ

代表取締役　宮野　隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月九日

東京都渋谷区本町五丁目四三番三号

合同会社ＫＯＫＯＲＯＮＯＡＩ

代表社員　平井　菜摘

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月九日

横浜市中区吉田町二番地七ヴァルス吉田町七〇一

合資会社鈴一商事

代表社員　鈴木　正己

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月十五日であり、組織変更後の商号は株式会社佐高畳店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月九日

愛知県春日井市柏井町二丁目五〇番地

合名会社佐高畳店

代表社員　佐高　尚登

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月十二日であり、組織変更後の商号は株式会社一乗寺ブリュワリーとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月九日

京都市左京区一乗寺出口町一〇番一

合同会社一乗寺ブリュワリー

代表社員　高木　俊介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月九日

大分県日田市本庄町四番二〇号

合資会社千原電気事業所

代表社員　梶原　善人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はｎｏｏｒｖｅ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月九日

沖縄県国頭郡今帰仁村字玉城四〇番地二

大槻商会合同会社

代表社員　大槻友実子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月二十日であり、社員総会の決議は、平成二十七年十一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月九日

北海道滝川市本町二丁目四番五号

ゴビ合同会社

代表社員　プルブドルジオチルスレン

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月九日

横浜市瀬谷区阿久和南二丁目三〇番地一二

有限会社壱番屋

代表取締役　栗原　良一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七五〇万円減少し、七五〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十二月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月九日

横浜市神奈川区神奈川二－一三－五

有限会社浜道興産

代表取締役　藤橋　幸雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億二千七百万円減少して一千万円とし、減少した資本金の額全部を資本準備金に計上することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月十八日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十二月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月九日

静岡県沼津市大手町三丁目四番一六号

InvestmentTechnology有限公社

代表取締役　勝又　厚志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月二日

掲載頁　四十六頁（号外第二七一号）

平成二十七年十二月九日

大阪市平野区長吉出戸六丁目一四番七号

株式会社新宅設備工業所

代表取締役　新宅　武士